

2026年6月30日

各位

会社名 北浜キャピタルパートナーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 平岡 佳明  
(コード番号：2134 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 管理本部長 柏木 剛  
(TEL. 06-6226-7581)  
U R L <https://kitahamabank.co.jp/>

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日付で、関東財務局に提出いたしました 2026 年 3 月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループは、2026 年 3 月期の監査人の監査において、監査人より以下の内部統制の不備の指摘を受けました。

当連結会計年度より新たに連結の範囲に加わった株式会社トラストコーポレーション（以下「トラスト社」といいます。）において、意思決定過程に関する記録の整備が十分に行われておらず、重要な取引に係る承認手続及び牽制機能が有効に機能していない状況が認められました。加えて、決算や監査対応に必要な人員が十分に確保されておらず、現金管理、契約管理並びに勘定残高管理及び会計上の見積りに関する統制を含む決算・財務報告プロセスに係る統制が十分に整備・運用されておりませんでした。

当社においても、トラスト社に係る PMI（買収後の経営統合）が不十分であり、内部統制の有効性を評価する責任体制が明確になっておらず、評価期間内に内部統制の整備及び運用評価が完了しませんでした。さらに、子会社管理及び連結財務報告に係る統制が十分に機能しておらず、重要な子会社であるトラスト社の内部統制の整備・運用状況の把握及び監督が不十分であったほか、トラスト社以外でも、新たに加わった持分法適用会社の財務情報が適時に入手されていないなど、連結決算及び開示資料の作成体制に不備が認められました。

これらの不備に起因して、トラスト社に係る複数の重要な会計上の誤謬の他、持分法による投資損失の多額の計上漏れ、商品評価損の計上漏れ、連結キャッシュ・フロー計算書における多数の重要な修正、関連当事者との取引を含む注記事項における多数の重要な記載漏れや記載誤りが監査人

によって検出されました。

2. 当連結会計年度末日までに是正できなかった理由

当連結会計年度の末日までに内部統制不備を是正できなかった理由は、子会社の組織体制の不備、管理部門担当者の知識不足、また親会社である当社の管理不行届きによるものであり、当社経営陣としては、指摘の内容を重く受け止めております。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、不備の是正及び再発防止に向けて、グループ全体での内部統制強化に向けた人員及び知識の拡充等の体制整備を進め、それぞれ改善策を実施して参ります。

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表等に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上